

記録提出請求書

17年7月28日

長野県知事 田中 康夫 様

長野県議会議長 萩原 清

地方自治法第100条第1項の規定により、当議会において審議中の事件の調査のため、下記により、記録の提出を求めることになりましたので、提出してください。

なお、正当の理由がなく記録の提出をしない場合は、地方自治法第100条第3項の規定により、6か月以下の禁錮又は10万円以下の罰金に処せられることがあります。

記

1 事件の名称

- ・ 県下水道事業に対する知事後援会幹部の働き掛けに関する事項
- ・ 「下水道関係の働き掛けに関する文書」に係る公文書公開請求に関する事項
- ・ 県の事務等に対する知事後援会の関与及び費用負担に関する事項
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステムへの侵入実験に関する事項

2 提出を求める記録

別紙のとおり

3 提出期限

平成17年8月3日（水）

4 提出部数

23部